

平成30年度

エコモビ推進表彰 候補団体を募集します！

～「エコモビ」活動を効果的に行っている団体を表彰します～

募集期間：平成30年5月22日(火)～8月1日(水)

◆ 表彰の対象者

愛知県内にある企業、市町村、教育機関、NPO、地域団体等の団体（共同実施を含む）

※支店、支部、任意のグループ等も対象に含まれます。

※応募内容と同一の取組や活動により、過去に本表彰を受けている団体を除きます。

◆ 表彰の対象となる取組・活動

応募時点で6か月以上継続して行っている「エコモビ」の推進に関する具体的な取組
または「エコモビ」の実践活動を対象とします。

「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ) とは・・・

環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けて、環境にやさしい交通行動をとるライフスタイルをいいます。「エコモビ」の推進により、地球環境にやさしいだけでなく、安全で健康的な県民生活や、機能的で活力あるまちづくりの実現につながります。



毎月第1水曜日は「エコモビの日」

エコモビ
あいち エコ モビリティ ライフ

あいちエコモビリティライフ推進協議会

◆ 応募の方法

- ・自薦または他薦（個人による推薦も可）により応募することができます。
- ・所定の応募申請書（様式）に必要な事項を記入の上、取組や活動の内容が分かる資料（パンフレット、写真等）とともに、平成30年8月1日（水）〔必着〕までに、電子メール又は郵送により提出してください。

※他薦の場合は、被推薦団体に了承をとった上で応募してください。

※応募申請書は、愛知県の Web ページ「知って得するエコモビ実践ガイド」からダウンロードできます。

（URL：http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/）

※電子メールによる提出にあたっては5MBを超えたものは受信できませんので、その際は事務局にご相談ください。

郵送の場合は、応募申請書等の電子ファイルを記録したCD-Rを同封してください。

◆ 提出先・問合せ先

あいちエコモビリティライフ推進協議会事務局（愛知県振興部交通対策課）
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL：052-954-6125（ダイヤルイン） FAX：052-961-3248
E-mail：kotsu@pref.aichi.lg.jp

◆ 表彰団体の選考と表彰式の開催

- ・書類審査により、優れた取組や活動を行っている団体（2件以内）を選考します。
- ・表彰式は、「エコ モビリティ ライフ県民の集い 2018」（平成30年11月9日（金）開催予定）の中で行います。
- ・表彰式終了後、表彰団体には取組・活動に関する発表を行っていただく予定です。

<参考> これまでの表彰団体

年度	表彰団体（取組内容）
24	株式会社デンソー（エコ通勤）、大口町（コミバスを活用したエコ通勤の促進等）、武豊町コミュニティバス利用促進友の会（公共交通の利用促進）
25	株式会社小野組（エコ通勤）、内海・山海まちづくり協議会「きずなの会」（公共交通の利用促進）
26	NPO 法人市民・自転車フォーラム（自転車の利用促進）、とよはし市電を愛する会（公共交通の利用促進）
27	尾張旭・セーフティー・サイクリスツ・ネットワーク（自転車の利用促進）、形原地区公共交通協議会（公共交通の利用促進）
28	日東電工株式会社豊橋事業所（エコ通勤）、エコりんりん（自転車の利用促進）
29	市民まると赤い電車応援団（公共交通の利用促進）、萩原町連区交通協議会（公共交通の利用促進）

取組・活動の例示

- ◇「エコモビ」の普及啓発
- ◇エコ通勤・エコ通学
- ◇公共交通の利用促進等
- ◇自転車利用の推進
- ◇パーク＆ライドの普及・拡大等

※営利を目的とする取組・活動については、対象となりません。

★「あいちエコモビリティライフ推進協議会」について

行政・事業者・各種団体・NPOなど幅広い分野の主体が協力して「エコ モビリティ ライフ」を推進する組織として、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」（会長：愛知県知事）を平成20年7月7日に設立しました。